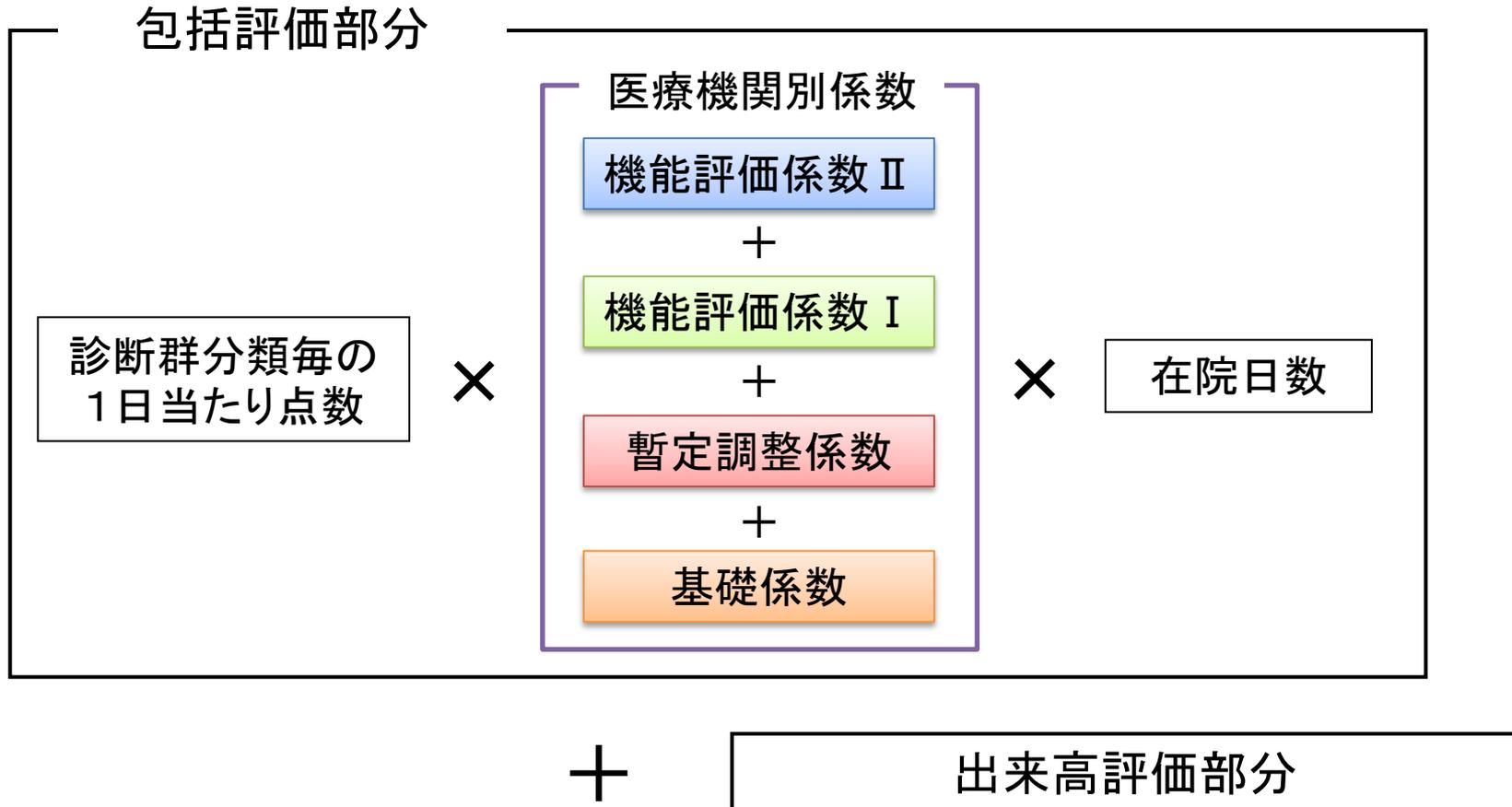
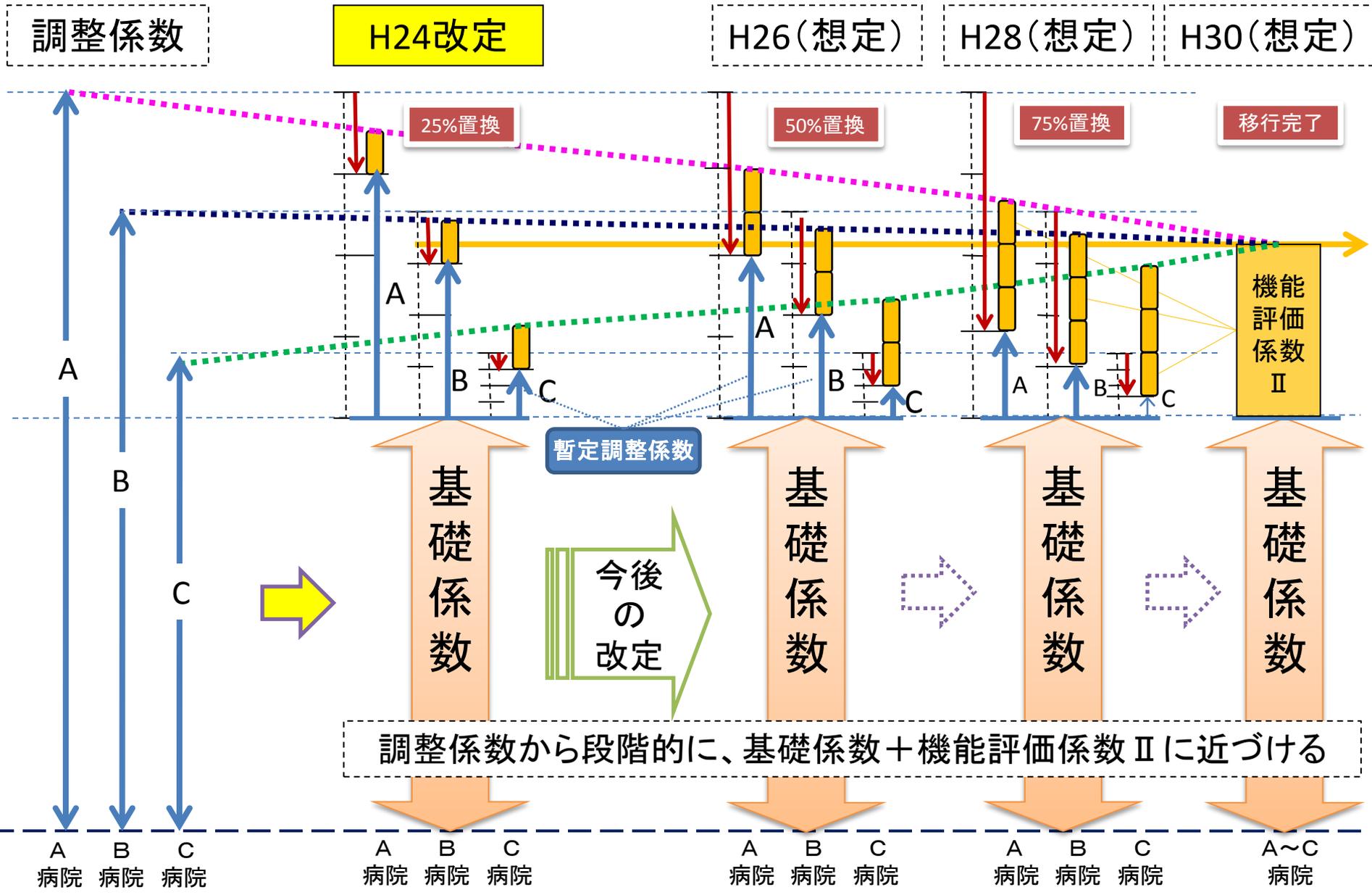


2. 調整係数の見直しに係る対応と経過措置

DPC制度における診療報酬の計算（平成24年度改定後）



【イメージ図】調整係数から基礎係数＋機能評価係数Ⅱへの移行

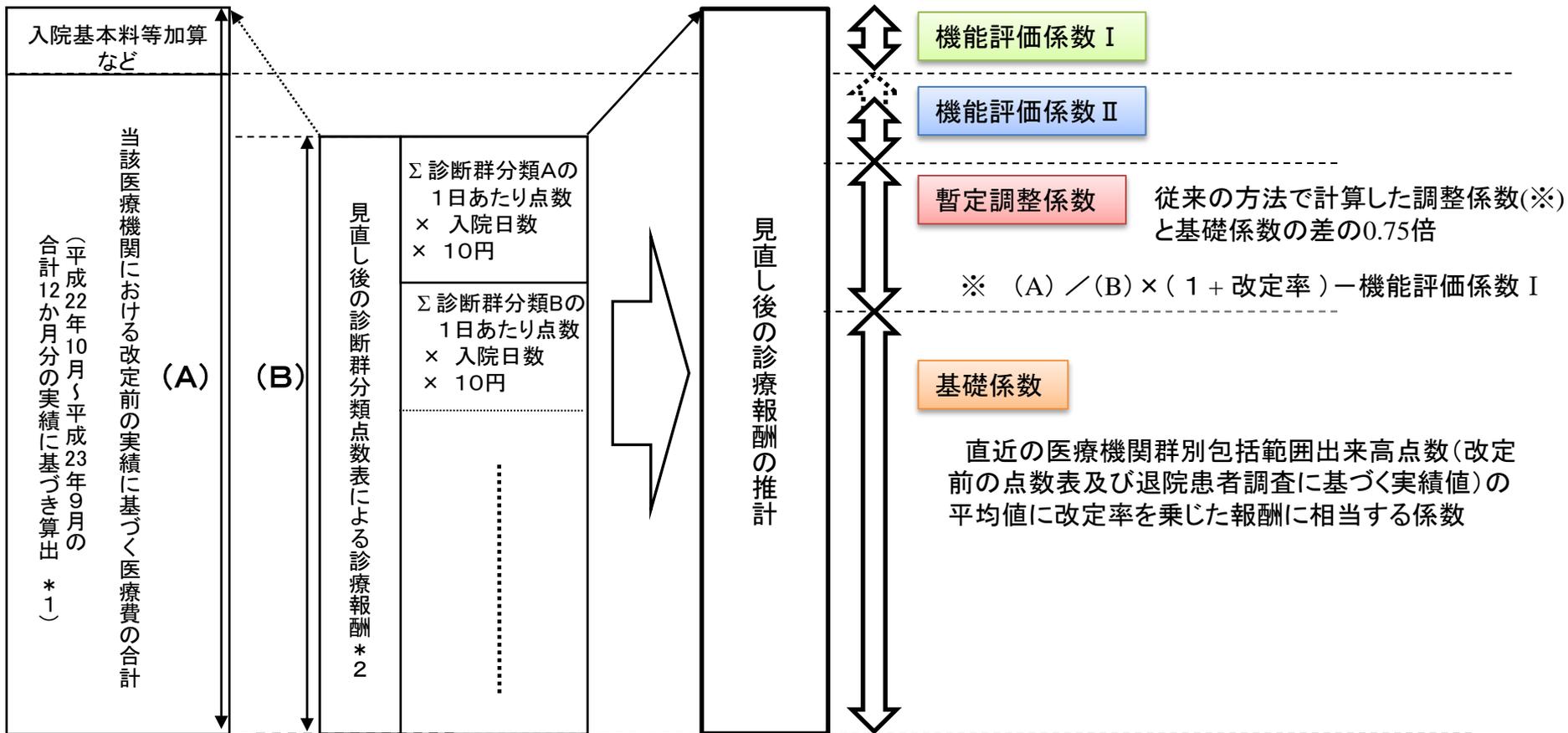


※ 同程度の機能評価係数Ⅱの評価となるA病院～C病院を想定したイメージ

2. 調整係数の見直しに係る対応と経過措置

医療機関別係数の設定方法等(平成24年度改定後)

$$\text{医療機関別係数} = \text{機能評価係数 I} + \text{機能評価係数 II} + \text{暫定調整係数} + \text{基礎係数}$$



- *1 改定前の実績に基づく医療費の合計には、平成24年度診療報酬改定における入院基本料や包括範囲の見直し等を反映したものの。今回改定では、改めて機能評価係数 II への移行を行ったことから、平成22年度改定以前(機能評価係数 II 設定前)の調整係数を使用して集計。
- *2 見直し後の診断群分類による診療報酬については、当該医療機関における平成22年10月から平成23年9月の入院実績に基づき算出している。

3. 機能評価係数 I の見直し

- (1) 当該医療機関の入院患者全員に対して算定される加算や入院基本料の補正值等を機能評価係数 I として係数設定する。
- (2) 従前の機能評価係数 I に加えて、「地域加算」「離島加算」(現行出来高評価)を機能評価係数 I として係数評価する。
- (3) 出来高報酬体系のデータ提出加算の新設に伴い、データ提出係数のうちデータ提出に係る評価部分を機能評価係数 I として整理する。
- (4) その他の入院基本料等加算の見直し等について、必要に応じて機能評価係数 I に反映させる。

3. 機能評価係数 I の見直し

入院基本料等加算と機能評価係数 I の関係		機能評価係数 I として評価	条件を満たせば算定可能 (無色) DPC病棟では算定しないと考えられるもの
入院基本料等加算			
① 医療機関の評価	病院の体制の評価	A200 総合入院体制加算	A204-2 臨床研修病院入院診療加算
		A204 地域医療支援病院入院診療加算	A207-2 医師事務作業補助体制加算
		A207 診療録管理体制加算	A230 精神病棟入院時医学管理加算
		A243 後発医薬品使用体制加算	A230-2 精神科地域移行実施加算
	看護配置の評価	A207-3 急性期看護補助体制加算	A234 医療安全対策加算(+感染防止対策加算)
		A213 看護配置加算	
		A214 看護補助加算	
	地域特性の評価		A218 地域加算 A218-2 離島加算
	特殊病室の評価	A224 無菌治療室管理加算	A229 精神科隔離室管理加算
		A225 放射線治療病室管理加算	
	療養環境の評価	A219 療養環境加算	A221-2 小児療養環境特別加算
		A220 HIV感染者療養環境特別加算	
		A220-2 二類感染症患者療養環境特別加算	
		A221 重症者等療養環境特別加算	
		A222 療養病棟療養環境加算	
A223 診療所療養病床療養環境加算			

全員に加算

患者個人毎に加算
条件を満たす

機能評価係数 I へ

上記以外に、患者サポート体制充実加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算を機能評価係数 I とした。
なお、データ提出加算は機能評価係数 II のデータ提出係数との整理を合わせて実施(下記)。

<データ提出加算の整理イメージ>

改定前

機能評価係数 II
データ提出係数

②データの質の評価
(係数1/2相当)

①データ提出手順の評価
(係数1/2相当)

②データの質の評価

機能評価係数 II
データ提出係数

①データ提出手順の評価

機能評価係数 I
データ提出加算 1・2